



おおたま

1月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口
12月末日現在
面積 79.46km²

	対前月比
男 4,257 人	— 4
女 4,351 人	— 3
計 8,608 人	— 7
世帯数 2,076 戸	± 0

無火災無災害を願って

～1月5日 平成15年消防出初式～

めでとうございます



新年のあいさつ

大玉村長 浅和定次



村民の皆様、明けましておめでとうございます。輝かしい新年を迎え、新春のお喜びを申し上げます。

皆様方には、日頃から村政に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の社会経済情勢は、世界経済の低迷、とりわけ日本の景気低迷は過去にも例を見ないものであります。

更に、国による、道路特定財源、地方交付税等の見直しや、市町村合併の推進等の諸政策は、我々地方をどのような位置付けに考えているのか非常に懸念するものであります。

私は、地方自治の目指すところは、「住民の福祉、住民の幸せ」の実現にあると考えております。

そこで、国の市町村合併政策に対し、大玉村をはじめ全国町村会等では、「住民の望まない合併は、絶対に強要しないように」国に対して要請をしております。大切なのは、民主主義のそのしで、村の主人公である皆さんの声であります。したがって合併については、村民の皆様との「発声発議」によるべきと考え

ておりますので、「村長としては、他の政策とは違い、決して方向付けのハンドルは切らない」と考えております。

幸いにも我が大玉村は、財政も比較的健全に推移して参りましたが、先ほども述べましたとおり、全国同様、村を取巻く環境諸条件は様々な事が予想されますので、引き続き効率的、重点的行政運営に努めて参りたいと存じます。皆様のご協力、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、「住民が幸に、暮らしに安心、環境との調和をはかり住み良い村づくり」を基本理念とし、実施、または、継続中の主な事務事業について申し上げます。

まず、産業の面では、昨年も、東京にて大玉の米を中心とするPRをしてまいりました。

また、本年度も農業収入の確保及び転作奨励さらには、村内商業振興を目的に共通商品券を生産調整協力農家に対し、交付を予定しております。

更に、国道4号線沿の「ふれあい広場」において、昨年度制定された「村民の日」に合わせ、多くの方のご協力をいただき盛大に「おおたま夏まつり」を開催いたしました。

次に、道路関係では、大玉と白沢を結ぶ、通称ドリムラインの阿武隈川に架かる安達太良大橋及び町尻、当地内線の、住吉交差点より、県道本宮、石筵線までの区間が四月より供用開始となります。

次に、上下水道関係では、良質で豊富な、水源の確保を目指して第五水源関連工事等を引き続き実施中であり、農業集落排水事業玉井第二地区は、本年四月一日に供用を開始いたします。

次に、教育福祉の面では、玉井小学校校舎外壁改修工事が終了し、今後児童の皆さんの安全が確保されると共に、校舎の美化も図ることが出来ました。

また、小学校に引続き村独自の外国人英語教師及び補助教師を配置し、早期の英語教育と充実した児童教育に力を注ぎたいと考えております。

介護保険は、スタート以来順調にサービスの提供が行われており、村デイスサービスセンター及び「総合福祉センターさくら」も多くのご利用を頂いております。

更に、地域の各種集会所などでご利用いただくため、玉井西部地区に「西部ふれあいセンター」と、そこに隣接して村営住宅建

設を合わせ行いました。

また、現在、玉井字西庵地内に二棟四世帯用の村営住宅を建設中であり、本年一月には入居者の募集を予定しております。

また、皆様の憩いの場、森林学習の場として、前ヶ岳地区に建設を進めておりました、森林公園「ふれあい村民の森」が本年四月にオープンいたします。

最後になりますが、既にご承知と存じますが、福島県で初めての電子投票を、本年八月に予定されております「村議会議員選挙」において実施することが決定されております。投票日まで充分な事前啓発を計画しておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

以上、村政の一端を述べさせていただきました。今後、皆様からの、ご意見、ご要望をお聞きしながら、更に創意工夫を重ね、職員一丸となって皆様方のご期待に答えられるよう決意を新たにしております。

どうか本年も相変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様との「ふれあい」を大切に、新年のあいさついたします。

新年あけましてお



年頭の「あいさつ」

大玉村議会議長 菅野 博



平成十五年、明けましておめでとうございます。村民各位におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

「今年こそは」の願いをこめて皆様とともに、「ひつじ年」にふさわしい、優しく穏やかな年でありますように念願するものであります。

さて、昨年を振り返るとき、人間の生命をつなぐ食におびやかされた一年であったように思います。また後半には、日本国民の主食である米を政府自らが、その取扱いを放棄するようなマスコミの報道があり、本村のみならず日本全国の農業を取り巻く情勢が益々厳しい状況になってくるような気がしてなりません。このような政治は、私達国民にとっては、容認できようはずがない大変な時代になってきています。

不確実性の時代から、激動の時代に入れた感が迫っているような気がする昨今、政治家は本心に、国家国民のために政治活動をしているのか疑問に思う

節が見受けられます。我が大玉村にあつては、ドリームラインも今年三月には完成をみる運びになって、昨年の暮れには白沢・大玉両方から、安達太良大橋がつながりました。農業集落排水事業玉井第二地区も今年早々に供用開始の運びになっております。また、広域行政組合にあつては、本宮町に本宮クリーンセンターが完成し、昨年十一月から試運転に入っております。

また、二本松には衛生センターも今年度中には新設の計画を進めておりますが、いずれの施設も六十億円前後の金が投資され、一市四町二ヶ村の住民皆様の税金によるものであります。

今後、これらを運営されるにあたり、少しでも長持ちをさせるためにも住民自らも標を正して、これらの運営に取り組んでまいらなければならないと思っております。

二十一世紀の未来は便利と贅沢があまり突出することなく生きなければと思っている一人でもあります。

今、国際社会のうねりの中で、

日本の政治も経済も社会も非常に厳しい現状にあり、国民一人一人が目を見開いて足を大地にしっかりと付け、焦ることなく未来の子供たちに悔いのない歴史を残していかなければと思います。

そのためには、子供たちにだけ、教育を押し付けても我々大人自らが、今の時代を反省し、住民皆様とともに元氣と勇氣とやる気を持って、この難局を乗り切って参らなければならぬと思っております。

いつの時代にも大人としての責任は免れることは出来ないわけですが、最近の政治家を見るに国民の代表者としては、情けないと言ったら良いのか、指摘をする言葉を選ぶことに苦労するほどの情けなさを感じる今日この頃ではあります。先に申し上げました食の問題もさることながら昨年は、東電の原発シユラウドの問題隠し等々、政治家たるもの、これら問題が大きくなるとマスコミで報道されているにもかかわらず、その取り組み対策は、余りにも手ぬるく遅すぎ

た感が我々には思えてならないわけであります。

明るい話題としては、昨年暮れには小柴さん、田中さんのお二人が同時にノーベル賞を受賞したことは、関係者はもとより我々国民にとっても非常に喜ばしい限りで、これからの子供たちにも一人でも多くの国民にもその夢をもつていただければと思っております。

本村にあつては、村民皆様既にご承知のとおり、電子投票が今年八月からの村議選より実施する運びになり、投票方法等については、職員・運営が啓発啓蒙にあたる運びになっております。とりとめのない事を申し上げましたが、本村が持つ恵まれた諸条件を存分に活かし、二十一世紀の将来に向けて、夢と希望のもてる村づくりを村民各位とともにやってまいる所存であります。

皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。

新聞記者から見た大玉村

福島民報社並びに福島民友新聞社それぞれの本宮支局長から原稿を寄せていただきました。



福島民報社
本宮支局長
吉田順生さん

新年おめでとうございます。本年もよろしく願い申し上げます。昨年は、さまざまな出来事があり、さまざまな出来事がありました。西部ふれあいセンターと村営住宅の落成、村民の日の制定をはじめ、弊社主催のふくしま駅伝では、村の部6位に入賞し、大幅に順位を上げて敢闘賞を受賞した村選手団の活躍が思い出されます。なんと、いって、最も印象深いのは、電子投票の導入です。これまでのところ、全国でも岡山県新見市でしか実施されておらず、県内では初の試みとなります。夏祭り会場で模擬投票が行われて以来、成人式や敬老会の会場でも啓発活動が実施されてきました。大玉中生徒会長選挙にも投票機が使用され、多くのマスコミが取り組みを報道しました。十二月議会では条例案が可決

し、いよいよ今夏の村議選に導入されます。私も体験しましたが、画面に触れるだけで大変画期的と実感しています。大玉村のチャレンジ精神に敬意を表しつつ、成功を祈ります。本宮支局長以来、間もなく三年になります。大玉村での取材活動は、思い出深いものが数多くありました。今後とも活力あふれる村の姿を取材していくつもりです。



福島民友新聞社
本宮支局長
佐藤雄司さん

二〇〇二年も日本経済は依然として低迷を続け、先行きの見えない大きな不安感が国内に漂いました。県内でも企業倒産、多発する強盗事件など暗い話題が先行。村内では最大企業の日和田電子が閉鎖というショックなニュースもありました。

しかし一方では、不況を吹き飛ばすかのような大玉村の気概、気骨を感じさせた出来事がありました。県内初の電子投票決まる。新聞、テレビがこのニュースを大きく報じました。電子投票の実施はこれまでに全国で岡山県新見市だけ。それを人口九千人未満の村がチャレンジすることに、商品券による減反奨励金交付などを実施している大玉村らしい独自性を感じます。

住民パワーも盛り上がりを見せた一年でした。大玉村ならではの、もてなしで県内外から大勢の来場者を集めた森の民話茶屋、ジャンボカボチャコンテストを行った大

玉ずんね会など、村活性化につながる様々な事業が住民らによって展開されました。また、村の悲願だった国道4号大玉村区間の四車線化が本年度事業化されました。今年四月には白沢村と結ぶ安達太良ドリームライン・安達太良大橋も開通します。大玉村の地理的条件はより一層優位性を増します。八月実施の電子投票も含め、二〇〇三年は大玉村に大きな注目が集まりそうです。



電子投票 条例可決

八月の村議選から

電子投票実施

十二月定例議会に提案した、電子投票条例が全会一致で可決されました。全国で四番目となる条例制定であり、本村の電子化が選挙においても進展することとなりました。今後、様々な情報を皆様にお伝えしますが、今回は制定された条例の概要、電子投票の仕組みなどをお知らせいたします。

☆条例の概要

村で電子投票が実施できるようになった背景には、国が電磁的記録投票法という法律を制定したことにあります。この法律が昨年二月から施行され、自治体が条例で定めれば電子投票が実施できるようになったのです。全国では、岡山県の新見市が昨年六月に実施し、来月は広島市で実施が予定されています。

さて、本村の条例では、村長と村議会議員の選挙を電子投票で行うこと（不在者投票や点字投票は除きます）、画面には候補者の氏名と政党名などを表示すること、候補者の氏名等の表示方法が定められています。また、その他細かい点は、選挙管理委員会が定めることとされています。そもそも投票機が持っていない



ればいけない機能や代理投票の方法、投票と開票の取扱については、法律で定められていますので、村は、必要最小限のことを決めればよいのです。

☆昨年の啓発活動について

選挙管理委員会では、法律の施行後、検討、研究を重ねるとともに、多くの方に電子投票を体験していただくための啓発事業を実施してきました。まず、八月五日のおおたま夏まつりの会場に体験コー

ナーを設置しました。約百三十名の方に体験いただき、アンケートにもご回答いただきました。この時の回答の九割以上の方が、簡単で使いやすい、導入すべきというものでした。

次いで、八月十五日の成人式では、新成人を始め来賓の方々にも体験いただきとても好評だったところです。

その後、八月から九月にかけてアットホームで開催された敬老会にも連日体験コーナーを設け、七十歳以上の皆さん約八百名の方に体験いただきました。最初は、恐ろしかった方も、済んでみると「意外に簡単」との感想をいただき、電子投票の便利さ簡単さをご理解いただけたと思います。

九月十七日には、将来の有権者である中学生への啓発、また投票から開票の一連の作業を検証するため、生徒会選挙を電子投票により実施しました。生徒たちは、投票もスムーズに終え、開票はものの三分で終了となり、この投票方法の速さや効果が確認できたところでした。

☆投票の方法について

さて、電子投票が導入されると投票所での選挙はどのよ

うに変わるのででしょうか。投票所入場券は、今までと同じく各世帯に郵送されますので、各自入場券を持って投票所にお出でください。各投票所には、選挙人名簿があり、投票の有無などについて係員が照合のあと、投票用紙に代わって投票カードをお渡しします。

皆さんは、このカードを持って、投票機の前に行き、

- ①カードを差し込む
- ②候補者を選ぶ
- ③候補者の確認をする
- ④カードを抜き取る
- ⑤カードを返す

という順序で投票をしていたくようになります。

②の時に間違ってしまったら、気が変わっても、③の確認の画面から②の候補者選択の画面に戻ることができ、③の画面で「投票する」を押さなければ、何度でもやり直しができます。ちょうど、銀行などのATMと同じような手順ですので、初めての方でも簡単に投票ができます。

また、目の不自由な方のために、音声による候補者の朗読とテンキーによる投票もできるようになっていきます。一方、病氣や怪我などで身体

自由がきかない方でも、画面に触れるだけで、自らの意思で投票ができるようになります。

これから、いろいろな場所に体験コーナーを設けていきますので、八月の選挙の前には一度は体験をしていただくようお願いいたします。

☆投票機の画面について

画面のイメージは、次のとおりですが、本番では、画面の色や配置を更に検討し、より見やすい形にしたいと考えています。



また、村のホームページに、投票体験コーナーを設けたので、一度体験いただければと思います。

（ホームページのアドレスは、www.vill.otama.fukushima.jpです。）

無火災を願って ～平成15年消防出初式～

大玉村消防団の平成15年出初式は、1月5日に来賓約60名が見守るなか、約150名の村消防団員、婦人消防協力隊員が参加して、村民運動場を会場に行われました。

式に先立ち、玉井神社において全員で無火災を祈願し、消防車両にて村内をパレードしながら無火災を呼びかけました。

式では、一同整列のもと、佐々木正博団長の訓示があり、その後、通常訓練、中隊訓練、分列行進など、日頃の訓練の成果を披露しました。

無火災決議では、第5分団分団長の菊地吉一郎さんが予防消防に徹することを宣言しました。

その後、村長のあいさつに続き、各表彰が行われ、退職幹部の皆さん等に賞状と記念品が贈られました。受賞者を代表し、前第2分団長の武田明弘さんが、謝辞を述べました。



～指示する佐々木団長～



～感謝状を受ける武田明弘さん～



～無火災決議文を読み上げる菊地分団長～

菊山三菊武遠遠村佐遠西松遠遠武渡小佐渡
地田瓶地田藤藤上藤藤崎本藤藤田邊沼原邊
一一德正忠一好 光喜和建光勝潤裕博

康明弘彦志一弘智勝雄幸幸次一昭一治一学	(第2分团团长)	(第1分团团员)	(第2分团团员)	(第3分团团员)	(第4分团团员)	(第5分团团员)	(第6分团团员)	(第7分团团员)	(第7分团团员)	(第8分团团员)	(第8分团团员)	(自动车部团员)	(自动车部团员)
---------------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

三小橋清添
瓶沼本水田
一義 正喜

美弘(第8分團副團長)
浩弘(第2分團團長)
浩之(第5分團團長)
浩之(第6分團團長)
浩之(第7分團團長)

菊武菅押
地田野山
吉宏善晃

清 (調練部長)
啓 (ラッパ長)
幸 (第3分団分団長)
郎 (第5分団分団長)

優良分団表彰
自動車

部 (ポンプ操法) による

永年勤親退職

團員表彰

退職幹部表紙

（前第2分冊）

●受質者は次のとおりです。(敬称略)

村の「おいしいもの・いいところ」をPR! ～観光・物産キャンペーン～

村自慢の「おいしいお米」をはじめとした農産物と観光資源を首都圏においてPRするため、11月23日に東京都世田谷区祖師谷において「観光・物産キャンペーン」が開催されました。

このキャンペーンは今年で4回目を迎え、村をはじめ村内両JA、商工会が協力して行われ、村長、両JA組合長、村議会議員、生産物直売所、JA職員など約40名が参加しました。

当日は、米をはじめとした旬の野菜や果物などの特産品を即売したほか、お米が当たる抽選会やじゃんけん大会、村産の「コシヒカリ」と「ひとめぼれ」の炊きたてご飯の味くらべ、また地酒「田植おどり」とそば焼酎「大いなる田舎あたら」の試飲コーナーなど多彩なイベントが催され、訪れた方々に大変好評でした。

さらに今年は、大玉村産ソバ粉100%使用した「手打ちそば」が限定50食販売され、食堂にはおいしい「そば」を食べたいという方が大勢訪れました。



～ハラハラ、ドキドキの抽選会～

むらの話題あっちこっち

100歳祝賀

12月22日、渡辺フミさん（大山字北谷地）が満百歳の誕生日を迎えられ、多くの親族が見守る中知事及び村長の賀寿贈呈式が行われました。

長沢脩一県北保健福祉事務所長より渡辺さんに賞状と銀杯、佐藤知事が揮毫した色紙を贈呈。浅和村長より賞状、祝い金、記念品が手渡されました。このほか老人クラブ連合会、社会福祉協議会などからも祝い金や記念品が贈られた後、孫の雄一さんより祝辞が述べられました。

祝賀会では、お祝いのメッセージや、歌や踊りが繰り広げられる中、フミさん自身も歌を口ずさむなど、最後まで楽しんでいらっしゃいました。



～いつまでも元気でいてください～

大山1区連覇 ～村長杯家庭バレーボール大会～

平成14年12月1日に、村民体育館において、第7回村長杯バレーボール大会が行われました。

大会は、冬季間の運動不足を補うとともに、家庭バレーボール普及を図るために、大玉村家庭バレーボール大会協会の主催で行われ、8チーム、86名が参加しました。試合は、リーグ戦のあとトーナメント戦を行い、白熱した試合が行われました。試合終了後には、いも煮会を開き、親睦を深めました。



～連覇した大山1区チーム～

大山三区担当の民生児童委員が 改選されました。

大山三区担当の民生児童委員の高橋悦子さんに代わり、12月3日付で小沼智子さんが新しく委員に委嘱されました。

12月20日に村長室において、新任の小沼さんに厚生労働大臣、県知事からの委嘱状が伝達交付されました。任期は、平成16年11月30日までです。

地域の社会福祉活動並びに地域住民の良き相談相手として活躍されますことを期待いたします。

◎新任委員（敬称略）

小沼 智子
（大山字神原田）

◎退任委員（敬称略）

高橋 悦子
（大山字大江田中）



～今回新任された小沼智子さん～

教育委員に渡辺栄富さんを再任

12月20日で任期満了となった教育委員の渡辺栄富さん（玉井字中原）が議会の同意を得て再任されました。任期は平成18年12月20日までの4年間で、現在3期目です。

委嘱状の交付式では、浅和村長より「教育を取り巻く状況は大変ですがご尽力を賜りたい。」と挨拶があり、渡辺教育委員は「経験を活かしがんばっていきたい。」と抱負を述べました。



～今回再任された渡辺栄富さん～

農業体験学習作文コンクール

～今月も入賞作品のうち1作品を紹介します～

平成13年度の入賞作品の紹介は今月で終わりです

●入賞●

楽しかった 農業体験の思い出

玉井小六年(現・中二)
橋本 沙織さん



わたしは、小学校の六年間に、たくさんのおばあちゃんを体験してきました。その中で、いちばん心に残っていることは、二年生のとき、初めておばあちゃんの家のおばあちゃんの手伝いをしたときのことです。それと同じくらいに、五年生のときに、総合の学習で米作りをしたことも思い出に残っています。

二年生のとき、初めて農業を体験したおばあちゃんの家のおばあちゃん、本宮町の高木にいます。ものすごく広かったのですが、二年生のわたしはただびっくりするだけでした。でも今考えると教室三つ分ぐらいの広さでした。そして、親せきや実家の人を呼んで田んぼの手伝いをしてもらっていました。

そのころは秋だったので、

お母さん、お父さんそして一緒に住んでいるおばあちゃんも手伝いに行きました。わたしもその仲間に入って、手伝いをしようと思いました。農業の大変さも知らず、ただわくわくしたように思います。

初めて田んぼに足を入れたとき、ぐちゃぐちゃとどろが足にからみつき、とても動きにくかったです。しかも、そばにどろとおんなじ色をしたかえるがいたので、体がぞつとしてしまいました。かえる

から見れば、昼寝のじやまをしにきたわたしたちに、早く「かえる」のだ、と言いたかったことでしょう。でも、かえるざいのわたしにそんなことは通じません。下も見ずに歩き、稲束のところまで行き、

稲運びの手伝いをしました。お母さんたちは、軽々と稲を運んでいるのに、わたしは一つずつ運ぶのが精一杯でした。稲の束は思った以上に重く、六つくらい運んだら疲れてしまいました。この仕事を教室三つ分の広さもやらなければならぬなんて、大変だなとつくづく思い、わたしはすぐに断念してしまいました。学校や家で勉強していた方がきつと楽に違いありません。

そんな思いを農業に抱きながら、五年生でもう一度体験できるチャンスがやってきました。総合の学習の時間に米作りをすることになったのです。自分にはちよつとした農業の経験があったので、そのときは簡単にできると思っていました。

田植えから精米までの作業を通していちばん心に残っているのは、脱穀の作業です。最初は機械で脱穀しました。ペダルを足で踏み針がついているところに、わらについたお米の先を置くと、お米だけが飛ばされる機械です。お米

がすぐになくなり、わらだけが残っていたので、便利な機械だなと思いました。自分たちで考えた方法でも脱穀してみました。わたしはざるを使いしました。ざるの穴に稲を入れ、わらを引いて取りました。わらが切れたりお米がとれずにつながって出てきたりと、結構難しかったです。友達もわりばしを使ったり、自作の脱穀機を使ったりしていました。一人一人違ったやり方でやっていたので、おもしろかったです。しかし脱穀できた量はわずかでした。機械がなかった時代は一体どれだけの時間や人手を必要としていたのでしょうか。簡単に農業ができるなんてかんがえたわたしは、心の中で恥ずかしくなっていました。

二つの思い出に残る農業について書きましたが、やっているときはとても疲れますがいつも感じたことは、やり終わったときに気持ちが良いことです。農業は、わたしの心もすくすく育ててくれたようです。

“村長メモピックアップ”

第十六回新年賀詞交歓会

大玉村商工会主催の平成十五年新年賀詞交歓会は、一月七日に村内外から約百名が参加し、大玉村商工会館で開催されました。

主催者を代表して国分忠治村商工会長から「混迷するきびしい社会状況であって、変革の時代を迎え、本会は改革に取り組み、情勢を見極め、発想の転換をし、会員と地域の要請に的確に貢献、行動していきたい。」とあいさつがありました。

また、菅野村議会議長等から年頭に当たってのあいさつがあり、締めくくりとして、浅和村長が、行政における各分野における抱負を述べました。続いて、新年祝宴にうつり出席者たちは、お互いに今年の抱負を語り合い、今年一年の活躍を誓い合いました。



村長メモ(十二月)

- 1日 村長杯家庭バレーボール大会。あぶくま合同民謡会主催「あぶくま民謡の祭典」
- 2日 J A本宮共販園芸推進大会(郡山市)
- 3日 定例議会。県庁安達太良会(福島市)
- 5日 定例議会
- 6日 定例議会
- 7日 大玉村消防団幹部会忘年会(郡山市)

- 8日 MOA美術館南達地域児童作品展(本宮町)
- 9日 エコオフィス推進委員会
- 10日 J A本宮ジュース用トマト部会反省会(三春町)
- 11日 教育委員辞令交付。自衛隊募集相談員委嘱状交付式。根本匠衆議院議員内閣府副大臣就任祝賀会(郡山市)
- 12日 総務常任委員会忘年会
- 13日 平成15年「おらほの岳山」写真コンテスト審査会。新聞記者との懇談会
- 14日 太田豊秋農林水産副大臣就任を祝う会(福島市)。大玉スポーツ民謡会総会
- 15日 大玉村スポーツ少年団交流会
- 16日 退職手当検討会(福島市)。厚生文教常任委員会忘年会
- 17日 区長会忘年会
- 18日 不法投棄パトロール出発式。あだたらの里直売所終了報告来庁。臨時市町村長会議(二本松市)。J A玉井農事組合長・産米改善組合長合同会議
- 19日 県北振興局長空港利用促進来庁。大山地区農事組合長・産米改善組合長会議
- 20日 民生児童委員委嘱状交付



～消防出初式にて～

- 付式
- 22日 渡辺フミ100歳高齢者賀寿事業(本宮町)
- 24日 例月出納検査。福島民報社インタビュー。根本匠衆議院議員との意見交換会(東京都)
- 25日 国保連合会理事會(福島市)。大玉村畜産振興懇談会
- 26日 庁議。本宮JC新会長来庁
- 27日 年末訓示。職員互助会忘年会(本宮町)。南達通勤クラブ忘年会(本宮町)

のびのび大玉っ子

あだたら祭 2002

大玉中学校 文化祭

今年度のあだたら祭は、十月二十六日(土)、二十七日(日)の二日間に渡って開催されました。生徒たちのアンケートによって決定された今年のテーマは「夢・希望」。不況、不安の世の中でも、夢と希望を失わず生きていこうという中学生の気持ちが込められてい

ました。今年度は、コンピュータを使って映画を作ったり、未来の大玉村を作ったりと、例年になく工夫が見られました。

文化祭実行委員長を務めて

三年 菊地 南央

今年の文化祭は、「夢・希望」というテーマに沿って、各学級や係ごとに意見を出し合いながら、ステージ発表、作品展示などが行われ、大成功を収めることができました。

僕は、今回の文化祭の大成功はみなさんの大きな努力のおかげだと思っています。毎日、放課後は下校時刻ぎりぎりまで残り、朝は授業開始の一時間も前に登校し準備をする、このような努力がなければ、今回の文化祭のような大成功は得られなかったでしょう。

最後に、僕は今回の文化祭を通して、夢はたとひつづくまでの努力が苦しく、長く大きいほど、夢をかなえた時の喜びや感動は大きいということを学びました。僕は、これからも夢を持って生きたいです。



全校生でつくったシンボルマークをステージに展示



パソコンで作った作品を投影するための練習



一人一人の作品を展示して授業の成果を発表



一人一人が夢を書いてパズルを完成



未来の大玉村を考えて作り、現在の様子と比べてみました。



今年も合唱コンクールは接戦となりました。



夢と希望を持って、将来の自分の姿を作ってみました。

ふるさとだより



関東あだたら

大王の会

千葉県流山市在住
副会長 鈴木 六郎
(玉井字板倉出身)

今回は、言い訳、蕎麦(そば)掻き、針槐(ハリエンジュ)について書きます。

この広報一月号には、千葉支部担当で書くことを忘れ、年の瀬、どなたに依頼するのでも憚られて、自分が書かざるをえなくなった言い訳。

次に、かつて私はこの欄に『そば掻き』なり餅は食べ物と認めない』と書きました。

武士に二言はなくとも、平民の私には二言も三言もあり、前言を訂正します。そば掻きは立派な食べ物、しかも、おいしい食べ物です。私が食べ物でないと否定し、今回はおいしい食べ物と認めたのは実体験からです。ただし、おいしいという条件が付きます。

条件一、作り立ての熱いうちに、条件二、おいしい具かつゆで、条件三、少しだけ食べ、が挙げられます。

かつて私が食べさせられたのは、主食のご飯の代用としてでした。前記三つの条件の正反対の条件下でしたから無理もないのです。喉が通らなかつたのはあたりまえ。今、そば屋さんに行くと、昼も夜もそれをツマミに酒を楽しんでいる人の姿を見かけます。ただ年輩者が多いですね。

よく、そば通を自称する人は、獲り立て、挽き立て、茹で立てとかいうようですが、もう一つ、つゆを忘れてはいけませんね。昭和二十八年の遠い昔に上京し、同三十年頃に生まれて初めてそばを食べた人間のいうことです。あまり当てにしないで下さい。

最後はハリエンジュニセアカシア(針槐)の話です。かれこれ十年前になりますか、玉ノ井の、とある林で偶然に見かけた花があります。

白くて清楚、豊潤かつ柔らかな感じの房状です。名前がわからず、その後、幾つかの参考書や知人に当たり、記憶をたどった結果、一抹の不安を抱きながらも「イヌザクラ」と結論づけたのですが、不安は的中しました。正解は針槐。そして、勉強は若いうちにしておくものだ、つくづく反省させられました。

それはそれとして、初夏の頃、若葉の中に咲くあの花の見事さは、どう表現したら他人様に伝えられるだろうか。

以下、蛇足ながら……
昭和二十二年の夏、中学一年で初めて安達太良山に登りました。その後、社会に出るまでの九年十年、続けて登り、少々中断してここ三十年くらい、ほぼ毎年、春か秋に登ることを習慣にしております。人の話では、年間三十万人の登山者を数えるそうで、人気の高まりは喜ばしい。

ただ、樹木の荒廃、私も含めた糞尿の始末が問題です。これは、他国は知らず、国内の山々共通の問題でしょう。登山前、くろがね小屋、下山後と心がけてはいても、敵は生理現象、勝てないことがあります。でも故郷の大事な山、みんなの山、私の唯一の山、今後大事にしてほしい。

あなたは狙われている 契約はよく理解して慎重に

キャッチセールス・アポイントメントセールス

●キャッチセールス
街頭でアンケート調査などと称して営業所などに連れていき、商品を強引に買わせる商法です。



誘われたのはいいけれど……

●アポイントメントセールス

「あなたが選ばれました」などと呼び出し、閉め切った部屋で大勢の販売員が囲み、何時間も勧誘し、強引に買わせる商法。



異性からの勧誘がしばしば。でもその場の雰囲気や契約するのはちょっと待った! 何の契約書かよく読んで。これらの勧誘は、あなたに物を買って貰うための手口です。

お問い合わせ先 住民生活課

保健だより

麻疹(はしか)の発生が続いています

【麻疹は怖い病気です】

麻疹は、四、六月に集中するといわれていますが、今までのように明確なピークを示さなくなっています。県内でも、麻疹の発生が続いています。

麻疹にかかった時に、中耳炎・肺炎・脳炎などの合併症にかかることがあります。肺炎は麻疹の合併症による死亡原因の第一位です。

よく、若い人が何かあるものに夢中になることを「はしかにかかるといふものだ」と言うこともあり、軽く考えられがちです。しかし、わが国では現在でも年間約五十人もの子どもが命を落とす怖い病気なのです。

【麻疹を予防しよう】

子どもは生まれてから半年ぐらいはとくにこれといった病気にかかりません。

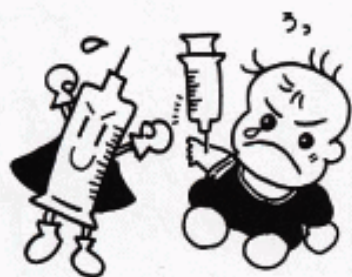
これは子どもがまだ母親の胎内にいるときに胎盤を通して母親からもらった免疫を生後もしばらくはもっているか

らです。

麻疹についても、母親が麻疹に対する免疫を持っている場合、それが子どもに伝えられるので、生後数ヶ月は麻疹にかかることは少ないです。しかし、約半年後にはその効力はなくなり、麻疹にかかる危険性が出てきます。

麻疹の予防は、予防接種しかありません。

一歳から二歳の間に麻疹にかかる子どもが多くなっています。一歳になったら早めに予防接種をお受けください。



かぜに

注意しよう

かぜは、日常生活のちょっとしたスキをひかずに入り込んできます。かぜをひかないようするには、普段から体力づくりと健康管理を心がけることが大切です。



【かぜを予防するために】

一、手を洗う

かぜのウイルスは、空気感染よりも人と人との手を伝わるかに多いのです。

手を洗う、そしてきれいに手を拭くということは、すべての感染症予防に基本的なことです。

二、うがいをする

うがいは口の中にいるウイルスや細菌を洗い流す作用があり、口の中を清潔に保つために簡単でよい方法です。

【かぜをひいたら】

一、安静にする

出歩いたりせずに、とにかくあたたかくして安静にしましょう。また、空気の乾燥と換気に注意し、睡眠を十分にとるよう心がけましょう。

二、消化のよい食事をする

食事は消化がよく口当たりよいものを選びましょう。

ただし、極端な栄養障害以外は、少々食欲がなくても心配ありません。

三、水分を十分にとる

体内のバランスを保つために、水分を十分にとる必要があります。とくに子どもと高齢者はすぐに脱水をおこしますので、注意が必要です。



薬の使用法

【市販薬を使用する場合】

かぜ薬は、いろいろな症状に効く総合感冒薬や症状別に効く薬など各種市販されています。

市販のかぜ薬を購入するときには、薬局でよく説明を受けて正しく使用しましょう。

【医師や薬剤師に薬を調剤してもらった場合】

医師や薬剤師の指示に従って薬を使用することが大切です。

決められた時間や分量を守ったり、自己判断で薬をやめないよう正しい使用を心がけましょう。

内容に疑問があれば、医師や薬剤師に相談するようにしましょう。

薬は個人個人にあったものが処方になりますので、他の人に処方された薬を内服することは絶対にやめましょう。

このページに関するお問い合わせ先は

健康福祉課 ☎48-3131

介護者の つどい 開催しました



14年12月8日(日)、デイサービスセンターにおいて“介護者のつどい”が開催され、8名が参加されました。

介護保険の学習会では、現に利用している制度について知識を深め、また日常の介護の話など、参加者同士での懇談はおおいに盛り上がりしました。

今後も介護者のリフレッシュを兼ねて“介護者のつどい”を企画したいと考えています。その際は、広報誌に掲載してお知らせいたしますので、今回参加された方はもちろんのこと、まだ参加されたことのない方も是非ご参加ください。



支
援
セ
ン
タ
ー
だ
よ
り

Q&A

介護者のつどいに参加された方からの質問をいくつか紹介します。

Q 介護保険の認定は受けて結果も送らっちきたけど、居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）って、どうやって選ぶんだい？

A 大玉村保健センターに『指定居宅介護支援事業所一覧』という資料が用意してありますので、参考にして選んでください。

すでに居宅介護支援事業所とも契約しサービスを利用している方でも、現在のケアマネージャーに不満がある場合は変更することもできますので、健康福祉課の担当者に相談してください。

Q うちのおばあちゃんは身の回りのことは自分でできるけども、老人会やゲートボールには最近行がねえし、外出も少なくなって閉じこもりがちなんだわい。時々、誰が声かけさ来てくれといいんだけど…。

A 身の回りは自立しているが外出の機会が少なくなった方等は“高齢者生きがい活動デイサービス”が利用できます。総合福祉センターで週1回、午前10時～午後3時、マイクロバスで送迎し、ゲームや体操・折り紙などの趣味の活動や入浴・給食が用意されています。お申し込みは在宅介護支援センターが窓口となっていますので興味がある方は是非ご連絡下さい。また、人との交流が苦手で、こころの病などで閉じこもりがちの方は、在宅介護支援センターの相談員や看護師、地区担当の保健師が訪問することもできますので、まずはお気軽に下記『大玉村在宅介護支援センター』まで、ご連絡下さい。



《相談受付時間》 午前8:30～午後6:30

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠くない場」で、私たちと一緒に考えていきませんか？

大玉村在宅介護支援センター ☎ 48-4850

(大玉村老人デイサービスセンター内)

平成14年度 大玉村社会教育事業へのおさそい(下半期)

詳しいお問い合わせお申し込みは、
生涯学習課(改善センター) ☎48-3139/大山公民館 ☎48-3136

講座名	対象	開催日時および内容
生きがい探し セミナー ～ライフ保険～	村内在住・ 在勤者 20名限定	忙しい毎日の中にも自分の楽しみを見つけてみませんか? 会場:改善センター 2月～3月 午後7時～8時30分 全3回
絵手紙教室	村内在住・ 在勤者 20名	絵手紙の交換で友情を深めませんか? 会場:大山公民館 2月5・12・19・26日(月) 午後2時～午後3時 午後4時 全2回(昼間)
自己防衛術	村内在住・ 在勤者 30名程度	心身のストレス解消、成人病等、効果ある万病克服の体育療法をし、自分の健康は自分で守ろう! 会場:改善センター 2月～3月 全5回(夜間)
村民講座	村内在住・ 在勤者 60名	今の自分の視野をひろげたり、子どもたちの未来を一緒に考えたりしませんか。 会場:改善センター 年3回予定
家庭教育学校級 親子体操教室	村内在住・ 在勤の親子 20組程度	子どもといっしょに体操しよう! 冬の運動不足解消! 会場:改善センター 1月25日・1月1日 午後3時～午後4時 全2回(昼間)

十二月四・五日に玉井小学校の六年生、十二月十七日に



おいしい水団ができたよ!
なつかしの美味
クッキング教室

夢づくり通信



大山小学校の六年生を対象とした世代間交流事業「なつかしの美味クッキング教室」が行われました。老人クラブのおばあちゃん達を講師に迎えて、「水団」と「りんごの白和え」を作りました。子供たちはおばあちゃん達の指導を受けながら、なれない手つきで調理を行っていました。また、おばあちゃん達が昔のおかずの試食として、「おから」を作ってくれました。

初めて水団や、おからを口にする子もいたようですが、満足そうに試食していました。



手と手をつないで
親子スケート教室

冬のスポーツのひとつ「親子スケート教室」が、十二月二十三日に磐梯熱海アイスアリーナで行われ、親子あわせて二十五名が参加し、日頃の運動不足を解消しました。

講師に同スケート場のインストラクターの方に正しい滑り方や止まり方などをご指導いただきました。

はじめは氷の上でぎこちなく滑っていた親子も、終わりの頃には上達していました。短い時間ではありましたが、親子一緒に楽しい時間を過ごしました。

ふるさとホールから

2月のふゆのおはなし会は、

いつ ◆2月8日(土) 午前10時00分からです。
内容 ◆絵本の読み聞かせやうた、工作などをする予定です。

その他、お楽しみがもりだくさんだよ!
みんなであそびに来てね。

～年中行事再現～

◆節分◆ 1月25日(日) 午前9時30分から
内容 ◆節分の話を聞いたり豆まきをします。

◆ひなまつり◆ 2月23日(日) 午前9時30分からです。
内容 ◆おひなさまの話を聞いたり、ひな人形を作ったりします。



ふゆのおはなし会
ザ・クリスマス
ワールド

去る十二月十五日に、ふゆのおはなし会「ザ・クリスマスワールド」が行われました。おはなしボランティア「ゆめこじ」のメンバーによるハインドベルの演奏で始まり、参加者もクリスマスの雰囲気浸っていました。パソコンによるお話や読み聞かせの後、靴下作りに挑戦し、色とりどりの可愛らしい靴下が出来上がりました。一足早いクリスマスプレゼントになりました。



ご寄付ありがとうございます

▽社会福祉協議会へ

・菊地繁子さん(大山字住吉)

より 三万七千六百五十五円

・大玉民謡愛好会より

三万八千八百五十円

・ヤクルト婦人販売店一同よ

り 一万円

・大玉村健康づくり第一回歩

こう大会より

三千八百七十四円

・やまぶき産地直売所より

二万円

・あだたら育成園・あだち共

労育成園より

大玉村文化祭時売上益金

三万八千八百七十一円

・大玉中学校JRCより

歳末たすけあい募金

三万六千九百五十円

・大玉村老人クラブ連合会よ

り 二十三万八千八百円



国税だより

給与と所得者の確定申告

給与と所得者の大部分の方は、年末調整によって一年間の所得税の納税は完了しますが、次のような場合は、確定申告をしなければなりません。

①給与の収入金額が二千万円を超える場合

②給与を二か所から受けている方で、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が二十万円を超える場合

③給与を二か所以上から受けている方で、年末調整をされなかった給与の収入金額が二十万円を超える場合等また、次のような場合には確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

①災害や盗難にあった場合
②多額の医療費を支払った場合

③マイホームを住宅ローンなどで取得した場合
④年の途中で退職し、再就職していない場合

詳しくは、お気軽に二本松税務署までお問い合わせください。

☎22-1192

保育所入所児童を募集します。

平成十五年四月に入所希望の児童を次により募集します。なお、現在入所されているお子さんについても、申込手続きが必要です。

◎名称及び所在地
大玉村保育所

玉井字台一九一二

◎開所時間
午前七時から午後七時まで

◎募集定員
六十名

◎入所の基準
保育所へ入所できる児童は、両親いづれも(両親と別居している場合には児童の面倒をみている者)が次のいずれかの事情にある場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限られます。

① 児童の親が家庭外で仕事をしている場合や、内職・自営業に従事している場合で、その児童の保育ができない場合

② 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合

③ 家庭内に長期にわたる病人などがいるために、親が

いつも看護にあたっており、その児童の保育ができない場合

◎保育料
児童の年齢、保護者または、同居されている方の村民税、所得税などにより決まります。

◎給食
三歳児未満は完全給食、三歳児以上は副食とおやつがあります。

◎入所選考
原則として、保育に欠ける程度の高い児童から入所の承諾をいたします。入所希望者が多い場合、入所出来ないこともありますが、あらかじめご了承ください。

◎入所申込
①入所申込用紙は、保健センター内、健康福祉課・保育所にあります。

②受付期間は、平成十五年一月三十一日まで、健康福祉課・保育所で受付いたします。

◎お問い合わせ先
健康福祉課社会福祉係まで

「法務なんでも

無料相談所」

開設のお知らせ

法務局におきましては、行政サービスの一環として、法務局で取り扱っている登記、人権擁護、戸籍、国籍、供託などの各業務について、国民の皆様から気軽に相談いただけるよう「法務なんでも無料相談所」を開設することといたしました。

▽日時

平成十五年二月十六日(日)
午前10時～午後4時

▽場所

「中合」福島店二番館七階

▽内容

夫婦・家庭内の問題、お年より・子どもの虐待、いじめ・体罰、セクシャル・ハラスメント、障害者の差別問題、戸籍・国籍、登記の手続き、地代・家賃の供託、遺産相続・土地の境界問題など。

▽その他

電話相談も併せてお受けしております。

☎024-534-2021
☎024-536-1155
☎024-536-1174

※秘密は厳守します。

一月二十六日は「文化財防火デー」です

昭和二十四年一月二十六日、

世界的文化遺産である奈良県法隆寺金堂の壁画が焼失し、その後も文化財の火災が相次いだことから、この日を「文化財防火デー」と定められました。

文化財は、神社や仏閣に集中していることから、放火や周囲からの飛び火による火災で焼失するという特徴があります。このようなことから文化財に指定された建造物の周囲や内部では喫煙やたき火制

限されています。

先人が残した文化遺産を、後世に守り伝えることは私たちの使命です。

文化財の防火は、文化財の管理者をはじめとする関係者や消防機関だけでなく、地域のみなさんの協力があつてこそ成し遂げられるものです。

公庫の住宅ローンが
困難な方に対する特例措置

住宅金融公庫の住宅ローンをご返済中で、最近の不況に伴う失業や収入の減少などで返済にお困りの方に対しては、次のような返済方法の変更を実施しています。

- ①返済期間の延長（最大10年）
- ②元金措置期間の設定（最長3年）
- ③元金措置期間中の金利引下げ

お取扱期間は、平成15年3月末までです。

詳細については、

住宅金融公庫東北支店 ☎ 022-227-5003

または、現在ご返済中の金融機関まで、お問い合わせください。

ジェット噴流機能付き風呂の
トラブルに注意しましょう。

11月初旬、関東地方でジェット噴流機能付き風呂に入浴中に溺死する事故が発生しました。浴槽内のお湯を循環させる風呂については、「ジェット噴流」及び「24時間風呂」機能の有無にかかわらず、吸込口の形状等によっては、事故が発生する可能性は否定できないため、浴槽内の環境を点検し、事故が起きないように注意しましょう。特に、子どもが入浴する際は十分気をつけましょう。

お問い合わせ先 住民生活課生活安全係

国民年金の保険料は
社会保険料控除の
対象になります！

確定申告の時期になりました。

平成14年1月から12月までの間に納められた国民年金の保険料は、『社会保険料控除』として全額が所得から控除されます。

申告できるのは、平成14年分の保険料のほかにも、過去の期間で未納や免除を受けていた分を納めた場合も含めて、平成14年中に納めた全部の保険料納付額です。

お問い合わせ先 住民生活課国民年金係

「おらほの岳山」写真コンテスト入賞作品決定

昨年1月から大玉村から望む安達太良山の写真を募集したところ、村内外から139点の応募があり、このほど審査をした結果、各部門の特選が選ばれました。今回は各部門の特選を紹介します。

また、作品展は2月に村内で開催予定です。



秋

「あぜみち談義」

安齋 正秀



春

「五月のころ」

菅野 勝人



冬

「新年を向いる人」

二瓶 春男



夏

「ソバの花の咲く頃」

斉藤 譲治

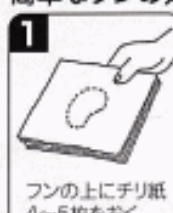
フンの後始末を忘れずに！

- ◆無責任な飼い主のために、道路や公園などが犬のフンで汚されています。
- ◆犬のフンの後始末は飼い主の義務です。



- ◎犬の散歩は、必ず引き綱を付けておこなってください。
- ◎犬の散歩にはフンがつきものです。フンは飼い主が責任をもって始末してください。
- ◎犬を散歩させるときには、必ずフンの始末ができる用意をしてください。
(シャベル、ビニール袋など)

簡単なフンの始末法



みなさんの協力で住み良い環境をつくりましょう。 福島県県北保健福祉事務所(県北保健所)

平成14年分の村県民税の申告相談と所得税の確定申告が始まります

平成14年1月1日～12月31日までの1年間に生じた所得金額等を申告するものです

村県民税の申告が必要な方

- ①平成15年1月1日現在、大玉村に住所を有する方で、前年中に所得のあった方
- ②給与所得者で給与所得以外の所得（農業不動産所得など）があった方
- ③前年中の所得が給与所得のみの方で、勤務先から村へ給与支払報告書が提出されていない方
- ④2ヵ所以上から給与を受けている方
- ⑤前年中に所得のなかった方でも、国民健康保険税の資料や税関係証明書の交付を受けるために必要となる場合がありますので申告をしてください

申告相談日程のお知らせ

1. 日 時 平成15年2月12日～2月24日（大山地区住民の方に日程を割当）
平成15年2月25日～3月17日（玉井地区住民の方に日程を割当）
午前8時30分から午後5時まで
土曜日、日曜日は休みといたします
2. 場 所 大玉村役場分庁舎会議室（役場北側）
3. 通 知 混雑を避けるため、相談日時等を指定し、ハガキにて御案内いたします。
税務署から別に通知のあった方は、指定の日税務署で申告して下さい

申告をする際に必要なもの

- ※村、または税務署から送付された申告案内通知、または申告書
- ※印鑑
- ※預金通帳、または口座番号
- ※源泉徴収票
- ※収入と支出がわかる諸帳簿・書類
- ※農機具を購入した場合は、領収書
- ※医療費の領収書

（各種支払い証明書）

国民健康保険税、介護保険料、農業者年金保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料

（住宅取得等特別控除に該当の方）

- ①住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書
- ②住民票の写し
- ③家屋の登記簿謄本
- ④工事請負契約書の写しまたは建物の売買契約書の写し

問い合わせ先／役場税務課 ☎48-3131

所得税の確定申告説明会を開催いたします

税務署では、申告納税制度の趣旨から、自分で確定申告書を記載していただく「自書申告」を推進しています。
納税者の方々が、適正な申告をスムーズにしていただけるよう、申告書の記載方法等について説明会を開催しますので、ぜひご出席下さい。

1. 日 時 平成15年1月28日(火)
午後1時30分から
2. 場 所 本宮町中央公民館 軽運動場（2階）
3. 対象者 大玉村／本宮町／白沢村 の住民の方
4. 問い合わせ先 二本松税務署 個人課税部門 ☎22-1193

上下水道課からの お知らせ

水道管の凍結に 注意しましょう

水道管の凍結・破裂などが
起こりやすい時期です。

厳しい寒さの予想される日
にはおやすみ前に水道の水を
少し出しておくか、電熱線や
水抜栓を活用して凍結防止の
対策をしましょう。

漏水のチェックポイント

水道管の凍結・破裂などが
起こりやすい時期です。

水道を使用していない状態
で、メーター内のパイロット
(銀色のボタン状の物) が回
っていれば漏水の疑いあり！
点検修理を依頼してください。

また、凍結による水道管の
ひび割れ等により、漏水の発
生している事もあります。
気づかずに放置すると、水
い。

広報俳壇

鈴木 萩月 選

ふるさとに住みてしみじみ今朝の春 岩高 吉原 瑞雲

(評) 古里で迎えた正月、そこにはしみじみとした温もりがある。

家計簿に増える赤字や十二月 牛房内 日向 みよ

(評) わかってはいても年の瀬は出費が続く、頭が痛い。

風呂吹や忘れるために歌うたふ 吉丸山 国分 淑子

(評) 嫌なことを忘れるためには、好ましい方法である。

きらきらと日の落つる時鳥渡る 五所宮 柳田 亜紀

(評) 没日に輝いて鳥が渡る。それは神秘的な美しさである。

夢宵負って前へ前へと十二月 大坪 鈴木 紀美

(評) 人間は常に夢を持って努力すること。道は自ずと拓ける。

誕生おめでとう

(十二月中受付分)

玉井

渡辺ひかり (孝志) 山口瀬戸

伊藤 広大 (弘) 橋本

國分 樹里 (昌彦) 吉丸山

大 山

國分 百恵 (靖博) 仲ノ在家

遊佐 幸太 (和幸) 高屋敷

結婚おめでとう

(十二月中受付分)

大山

甲野藤広明 (上ノ台)

斎藤 一範 (前山)

斎藤 茂子

おくやみ

(十二月中受付分)

玉井

鈴木 ウラ (石橋)

押山 美代 (細田)

大 山

三吉 章 (愛宕)

三村 サヨ (宮ノ下)

金丸 賢光 (南小屋)

2月 保 健 衛 生 だ よ り

行 事 名	日 時	対 象 者	場 所	持 参 する 物
健康相談	2月3日(月) 9:00～11:00	全村民	大玉村保健センター	・健康手帳
乳児健診	2月3日(月) 受付13:00～13:15	平成13年12月・平成14年6月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携 (健診用)または健診調診票・ バスタオル等・12月生まれのお 子さんは歯ブラシ・コップ・タオル
キラキラ教室 (歯科相談)	2月3日(月) 受付13:00～13:15	平成13年3月、平成12年4月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・歯ブラシ、コップ、 タオル
すこやか教室	2月4日(火) 受付9:00～9:30	平成14年9月、10月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・健診調診票
4歳児健診	2月12日(水) 受付12:30～12:45	平成10年8月、9月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・4歳児健診調診票
機能訓練	2月18日(火) 10:00～15:00	自力歩行のできる方、又は車いすで移動が 可能な方	大玉村保健センター	・昼食
1歳6ヶ月児健診	2月26日(木) 受付13:00～13:15	平成13年7月、8月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・お母さん必携(健診用)

みんなのコーナー

○皆さんのご意見を募集します。

『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う(行っている)地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
(誹謗・中傷は除きます。)

●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・村内にお住まいの方ならどなたでもご応募できます。
- ・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う(行っている)地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
- ・主題を変えないよう添削いたします。
- ・内容により採用できない場合があります。
- ・住所、氏名、電話番号を明記してください。
(顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。)
- ・原稿の返却は致しません。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで



武田 剛くん・悟くん(3才)
「今年の夏はうんとぬくい。ママのシャワーは最高だ。」
玉井字中ヶ井内

○お子さんの写真を募集します。

休日当番医

- 1月26日 医療社会東北病院 ☎ 33-2588
2月2日 県立本宮診療所 ☎ 33-2547
2月9日 医療社会東北病院 ☎ 34-6418
2月11日 白岩診療所 ☎ 44-2008
2月16日 よしだ内科 ☎ 63-2333
2月23日 いしわたクリニック ☎ 63-2826

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
(2) 医師の都合により変更する場合があります

＝今月の納期＝

- 村県民税 (第4期)
国民健康保険税 (第7期)
介護保険料 (第7期)
水道料金 (12・1月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
・1月31日までに納めましょう

心配ごと相談

- 1月20日(月) 大山公民館
2月10日(月) デイサービスセンター日本間
2月20日(木) 大山公民館

※相談受付は、午前9時から正午までです